

明治二十年哲学館設立の背景

明治初期語学教育の動向

清水 乞

shimizu radashi

一 はじめに

「私立哲学館設立賛助者」(『東洋大学百年史』資料編1—上 七十七頁)は 明治二十四(1891)年六月の年記があり、哲学館開設(明治二十年)後四年のものである。井上円了(以下円了という)は第一回目の欧米視察を終わり、「哲学館改良の目的」(明治二十二年七月・資料編1—上 一〇〇頁—)、「哲学館将来の目的」(明治二十二年八月・同上 一〇二頁—)、「哲学館(改良)目的について」(明治二十二年十月・同上 一〇三頁—)を矢継ぎ早に発表し、哲学館専門科設立の基金募集の為に「館主巡講」を開始していた。

哲学館賛助者二十二人の職業は政治家、官僚、学者等種々であるが、彼らの生没年をみると文政・天保年間の生まれの人が多く、開国当時の激動の中を生き、新しい日本の国造りを目指す点においては、目的を同じくしていた。簡単に言えば、職業の別を問わず、個人として思想的に目覚め、欧米の社会制度、政治体制、学制に範をとり、国家を近代化することを目指していた人達であった。

以下に彼らの生没年と明治二十四年の年齢及び職業を挙げる。なお円了は安政五(1858)年生まれで三十

三歳であった。色川大吉は円了の世代を「明治青年の第二世代」と呼び、明治二十年代の明治文化の担い手としている（『明治精神史』下 講談社学術文庫 七十三頁）。従って、円了は、徳富蘇峰により「天保の老人」と呼ばれた、彼らが指導的に創造した社会の文化的香りを存分に吸って成長したのである。先ず学者と見做される人物の初期の学問遍歴を摘記し、その特徴を明確にした上で、種々の思想的変遷を経た後にも、彼らが哲学館開設に賛同する心情を持ち続けた必然性について考察したい。

山県有朋 天保九（1838）—大正十一（1922）五十三歳 政治家・軍人

後藤象次郎 天保九（1838）—明治三十（1897）五十三歳 政治家

近衛篤磨 文久三（1863）—明治三十七（1904）二十四歳 政治家

副島種臣 文政十一（1828）—明治三十八（1905）六十三歳 政治家

谷 千城 天保八（1837）—明治四十四（1911）五十四歳 政治家

加藤弘之 天保七（1836）—大正五（1916）五十五歳 学者・洋学

嘉永五（1852）年、江戸に出て佐久間象山に洋式兵学を学ぶ。安政元（1854）年、大木仲益（坪井為春）に入門して蘭学を学ぶ。万延元（1860）年、蕃書調所教授手伝となる。この頃からドイツ語を学びはじめ。文久元（1861）年、『鄰草』（となりぐさ）を著し欧米の立憲思想を紹介する。元治元（1864）年、開成所教授職並に任ぜられる。

西 周 文政十二（1829）—明治三十（1897）六十二歳 学者・洋学

安政四（1857）年には著書調所の教授並手伝となり津田真道と知り合い、哲学ほか西欧の学問を研究。文久二（1862）年には幕命で津田真道・榎本武揚らとともにオランダに留学し、フィセリングに法学を、またカント哲学・経済学・国際法などを学ぶ。

慶応元（1865）年に帰国した後、慶応四（1868）年、幕府の沼津兵学校初代校長に就任。明治三（1870）年、明治政府の兵部省に入り、以後、文部省・宮内省などの官僚を歴任。

何 礼之 天保十一（1840）—大正十二（1923）五十一歳 学者・洋学

元治元（1864）年には長崎の自邸に英語の私塾を開き、多くの弟子を育てた。翌年には長崎奉行の支援で塾舎を新設。塾生は百数十名を数えた。この時期の塾生中に芳川顕正、陸奥宗光がいた。慶応三（1867）年七月、幕府開成所教授並となり、江戸へ赴く。明治四年には新政府による欧米派遣使節（岩倉使節団）に外務省六等出仕として随行、使節団副使の木戸孝允に附属し、憲法の調査を行い、モンテスキューの『法の精神』を翻訳。のちに『方法精理』として刊行され、自由民権運動に大きな影響を与えた。明治六（1873）年七月帰朝。翌年には内務省出仕翻訳事務局御用掛となり、洋書の翻訳・調査にあたった。

中村正直 天保三（1832）—明治二十四（1891）五十九歳 学者・洋学

昌平坂学問所で学び、佐藤一斎に儒学を、桂川甫周に蘭学を、箕作奎吾に英語を習った。後に学問所教授、さらには幕府の儒官となる。幕府のイギリス留学生監督として渡英。帰国後は静岡学問所の教授となる。明治五（1872）年、大蔵省に出仕。翌明治六（1873）年、私塾同人社を開設。

渡辺国武 弘化三（1846）—大正八（1919）四十五歳 官僚

芳川顕正 天保十二(1841) — 大正九(1920) 四十九歳 政治家

陸奥宗光 天保十五(1844) — 明治三十(1897) 四十七歳 政治家・留学

勝安芳 文政六(1823) — 明治三十二(1899) 六十八歳 政治家

吉井友実 文政十一(1828) — 明治二十四(1891) 六十三歳 官僚

千家尊福 弘化二(1845) — 大正七(1918) 四十六歳 神道家・政治家

細川潤二郎 天保五(1834) — 大正十二(1923) 五十七歳 学者・官僚・留学

長崎で蘭学を学び、続いて江戸の海軍操練所で勉学に励んだ。また、この時期に中浜万次郎の知遇を得て英語も併せて学ぶようになった。土佐に帰国後、山内容堂の侍読及び藩校教授として洋学を教えた。また、福岡孝弟らとともに土佐藩の新しい藩法である「海南政典」・「海南律例」の編纂に参加する。

明治政府に出仕して、新聞紙条例・出版条例・戸籍法の起草に参加する。その深い法律知識を見込まれて民部省に入り、続いて工部省に移る。明治四(1871)年にはサンフランシスコ博覧会の視察を目的にアメリカに渡り、そのまま同国に留学する。帰国後は文部省・元老院に勤務する。

西村茂樹 文政十一(1828) — 明治三十五(1902) 六十三歳 漢学者・洋学・官僚

兵学を佐久間象山に、文久元(1861)年蘭学・英学を手塚律蔵に学ぶ。二十六歳から十五年間、佐倉支藩の佐野藩執政にあたる。維新後、明治二年佐倉藩大参事、明治三年印旛県参事となるが、同五年上京。家塾を開き、佐倉の友人の子弟三・四人に漢学・英学を教授し、同時に『泰西史鑑』の翻訳と『万国史略』の編纂を

始める。また、同六（1873）年文部省に出仕し教科書用参考図書の編集にあたり、同十三（1880）年
編纂局長。

重野安禪 文政十（1827）—明治四十三（1910）六十四歳 漢学・歴史学者

明治四（1871）年に上京し、明治八（1875）年以降太政官正院修史局・修史館に於て修史事業に関
わった。明治十一（1878）年、帝国学士院会員。明治十四（1881）年、『大日本編年史』編纂に参加
した。清代考証学派に範をとる歴史学方法論を主張、しかしこのような主張は川田剛ら国学系・水戸学系歴史
学者との対立を激化させた。明治二十一（1888）年、帝国大学文科大学（のちの東京帝国大学文学部）教
授に就任、その翌年には「史学会」初代会長に就任。

小中村清矩 文政四（1821）—明治二十八（1895）七十歳 国学・歴史学者

文久二（1862）年、江戸幕府和学講談所講師となる。明治二（1869）年、太政官に出仕し、大学中助
教に就任。太政官制度の取調にあたった。神祇官神祇権大史・神祇大史・神祇大録・教部省教部大録を経て、
明治十一（1878）年、東京大学講師と、修史館御用掛になる。翌明治十二年、『古事類苑』編纂に従事し、
明治十五（1882）年、東京大学教授・東京学士会院会員となり、明治十九年、帝国大学法科兼文科大学教
授に就任、併せて『古事類苑』編纂委員長となった。

石黒忠憲 弘化二（1845）—昭和十六（1941）四十六歳 医学・軍医・円了の師

十六歳のとき、父の姉が嫁いでいた越後国三島郡片貝村（今の新潟県小千谷市）の石黒家の養子になった。私塾を開く。松代の佐久間象山に会って感銘を受けた。江戸へ出て、幕府の医学所（後の大学東校、現在の東京大学医学部）を卒業。明治四（1871）年、松本良順の勧めで兵部省に入り、軍医となった。

金子堅太郎 嘉永六（1853）—昭和十七（1942）三十八歳 官僚・教育者・留学

明治四年、岩倉使節団に同行した藩主・黒田長知の随行人となり、團琢磨とともにアメリカに留学。ハーバード大学法学部（ロー・スクール）に入学。ハーバード大学入学後、小村壽太郎と同宿。在学時代、ハミルトン、マデイスン、ジェイらの『ザ・フェデラリスト』、ハラムの『英国憲法史』、ルイースの『哲学史』、ラボックの『文化史』を学ぶ。またジョン・フィスク（ハーバード大学哲学教授）にも個人的に教示を受け、ハーバード・スペンサーについて学んでいる。ハーバード大学より法学士（Bachelor of Laws）の学位を受けた。帰国後東京大学予備門英語教員となる。

外山正一 嘉永元（1848）—明治三十三（1900）四十三歳 学者・洋学

文久三（1863）年に十六歳にして開成所の教授方になる。勝海舟の推挙により慶応二（1866）年、中村正直らとともに幕府派遣留学生として渡英、幕府の瓦解により明治二（1869）年帰国。静岡学問所に勤めていたが、明治三（1870）年、新政府により外務省弁務少記に任ぜられ渡米。翌明治四（1871）年、現地において外務権大録になるが、直ちに辞職しミシガン州アンポール・ハイスクールを経てミシガン大学に入学。哲学と化学を専攻し明治九（1876）年に帰朝した。

これらの学者に共通する特徴は、主として武士の生まれで、まず漢学の洗礼を受け、漢学から洋学（蘭学から英学、独逸学）へと進み、幕臣となり蕃書調所（のち洋書調所、開成所と改称）に勤め、版籍奉還後には新政府に奉職して海外の資料の蒐集・翻訳・制度の創設等に携った。この前提として彼らには海外留学あるいは外遊体験があった。また個人の点をいえば、山県有朋、加藤弘之、中村正直、西周、西村茂樹は「明六社」同人であり、加藤弘之と西村茂樹は佐久間象山門下で共に西洋砲術を学び、また西村は西周と同門で幕末の英学者手塚律蔵（文政六（1823）—明治十一（1878）年）に英語を習っている。さらに言えば、芳川顕正と陸奥宗光は何礼之の英語塾で席を同じくしたし、何礼之、陸奥宗光、外山正一は勝安芳（海舟）との関係が深かった。また加藤弘之を筆頭に東京大学の教員に重野安繹、小中村清矩、中村正直、外山正一がいる。このように見ると、彼等は公私ともに親しく時代意識を共有していたと思われる。

先に述べたように、本稿は円了の創意・創業に賛同した先輩たちが作り上げた、近代的教育界の流れを円了が如何に受け止め、哲学館設立に際して彼等の賛同を得ることが可能であったかという点について一試論を提示することを目的とする。

云うまでもなく我国を開国に踏み切らせたのは圧倒的に強大な英米の軍事力であり、それを支えていた科学技術であった。「文明開化」の気運のなかで、富国強兵策の一方策として選んだのが教育の近代化であった。明治初期の我国は欧米諸国の学制・教育論に範を採り、それらを学ぶ為に先ず翻訳をその手段とした。次節において

その実態の一端を見ることにする。

二 欧米文化への指向

二・一 明治十年代文部省による翻訳教育書

明治十四年の文部省編輯局の「文部省出版書目」中「教育書」の項は次の通りである。なお、凡例の最初に「此冊子は文部省並に旧南校東校編輯寮等に於て出版せる書目を掲記し附するに直轄学校の出版書目を以てす」と出版元を明示している。この「文部省出版書目」には「教育書」の外に「小学課業書」「理学書」以下十六項目及び付録があるが、膨大な数になるので、「教育書」を例示するに止めた。

学校通論 全九冊 明治七年 箕作麟祥訳

学室要論 全一冊 明治九年 カステール訳

那然氏小学教育論 全一冊 明治十年 小泉信吉・四屋純三郎訳

法国教育説略 全一冊 明治十二年 石橋好一訳

平民学校論略 全一冊 明治十三年 村岡範為馳訳

斯氏教育論 全一冊 明治十三年 尺振八訳

教育辞林 十七冊 明治十二—十六年 小林小太郎・木村一步訳

教育史 全一冊 明治八年 西村茂樹訳

教師必読 全一冊 明治九年 カステール訳

- 彼日氏教授論 全一冊 明治十年 カステール訳
 加氏教授論 全一冊 全一冊 明治十一年 カステール訳
 和氏教授法 全一冊 明治十二年 山成哲蔵訳
 加爾均氏庶物指数 全二冊 明治十年 黒沢寿任訳
 塞兒敦氏庶物指数 全二冊 明治十二年 永田健助・関藤成緒訳
 日本教育史略 全二冊 明治十年 大槻修二編・那珂通高訂
 英文 日本教育 全一冊 明治十年 鈴木唯一、尺振八、乙骨太郎乙英訳
 文芸類纂 全八冊 明治十年 榊原芳野編
 米国教育年表 全四冊 明治九年 小林正雄訳
 米国百年期博覧会 教育報告 全四冊 明治十年 報告者 田中不二磨
 莫邇矣稟報 全一冊 明治十年 (文部省学監D・モルレイ 筆者注)
 理事功程 全一冊 明治十年 田中不二磨
 和蘭学制 全二冊 明治二年 内田正雄訳
 仏国学制 全十冊 明治五年 佐沢太郎訳
 普魯士学校規則 全一冊 明治八年 柴田承桂訳
 米国学校法 全二冊 明治十二年 阿部泰蔵外数名 纂訳
 昧氏教育全論 明治十三年 河村重固、乙骨太郎乙、海老名誓訳

この中には『日本教育史略』、『英文 日本教育』、『文芸類纂』、『莫邇矣稟報』のような翻訳書でないもの、田中不二麿の視察報告書『米國百年期博覧会』、『理事功程』が含まれている。

これに加えて民間刊行のもので管見に触れた主な教育翻訳書・翻訳者は以下のとおりである。

土屋政朝・ランジュ『教育学』明治十六年 東京・辻謙之介

甲斐織衛・ウオルス『教育汎論』明治十六年 神戸・以友堂

有賀長雄・ジヨホノット『教育論』全二冊 明治十七年 牧野書房

高嶺秀夫・ジヨホノット『教育新論』明治十八年 茗溪会

添田寿一・ペイン『教育学』明治十八年 東京・岩本三二

小田貴雄・スペンサー『教育論講義』上 明治十八年 伊勢崎・真理書房

松島 剛・ミル『教育論』明治十八年 土浦町・柳旦堂

西村 貞・ジョン・ギル『小学校新論』明治十九年 金港堂

有賀長雄・スペンサー『教育学』全二冊 明治十九年 牧野書房

高木怡荘・ジヨホノット・シエルドン『明治十九年改正教授術』明治十一年二十年 東京・奎文堂

教育史書（明治二十・二十一年の刊行であるが、数少ないので追加する）

鈴木力・クレッペル『教育哲学史』明治十九年 東京・博文堂

山本義明・ブラウイング『教育学説史』明治二十年 牧野書房

杉浦重剛・ブラウイング『教育原論沿革史』明治二十年 金港堂

杉浦重剛・ペインター『教育全史』全二冊 明治二十一年 普及会

前節との関連上、上掲文部省及び民間刊行書籍の翻訳者の最初期経歴のみを列記する。

二・二 翻訳者たち

西村茂樹 文政十一—明治三十五年(1828—1902) [前出]

明治八(1875)年文部省に出仕、編集課長として教科書・辞書の編纂を計画。

佐沢太郎 天保九—明治二十九年(1838—1896)

文久元年緒方洪庵の適々斉塾に入門。文久二年幕府西洋医学所において蘭学を研究。元治元年開成所句読師。

明治五年文部省編輯寮勤務。明治十八年退官。

尺振八 天保十一—明治十九年(1839—1886)

文久元(1861)、三年(1863)年、幕府遣欧使節団に翻訳方として同行。明治元(1868)年、神

戸米国公使館通訳官。明治三年共立学舎を創設。明治五年大蔵省翻訳局長。

内田正雄 天保十—明治九年（1839—1876）

安政四年、幕命により長崎海軍伝習所へ。文久二年—慶応三年オランダ留学。帰国後開成所に勤務。明治六年文部省を辞す。

乙骨太郎乙 天保十三—大正十一年（1842—1922）

万延元年蕃書調所書物御用出役。元治元年開成所教授手伝出役。明治元年沼津兵学校教授。

永田健助 弘化元年—明治四十二年（1844—1909）

明治元年慶応義塾に入社、明治二年慶応義塾地理・歴史の英書会読の教師。その後、文部省、陸軍参謀本部、大学南校教員を経て、明治二十三年慶応義塾大学理財科教授。

鈴木唯一 弘化二—明治四十二年（1845—1909）

明治二年開成所教授。明治四年欧州に留学。明治八年退官。

関藤成緒 弘化二—明治三十九年（1845—1906）

明治二年慶応義塾入社、明治四年卒業、文部省に入り教科書の編纂に加わる。明治七年退官、明治十三年文部省に戻り、明治十六年秋田県師範学校兼秋田中学校長。

箕作麟祥 弘化三—明治三十年（1846—1897）

文久元（1861）年、蕃書調所の英学教授手伝並出役。元治元（1864）年外国奉行支配翻訳御用頭取。慶応三年パリ万博に随行、フランス留学。明治元年開成所御用掛から兵庫県御用掛。

小林小太郎（儀秀） 弘化五—明治三十七年（1848—1904）

文久三年慶応義塾に入社。慶応三年開成所手伝並出役。松山藩などに仕出の後、文部省に入る。

小泉信吉 嘉永二—明治二十七年（1849—1894）

慶応二年、福沢諭吉の蘭学塾（後の慶応義塾）に入門、洋学を学ぶ。後開成学校教授。明治九年（1876）ロンドン留学。明治十一年大蔵省入省。明治二十二年、慶応義塾塾長。

甲斐織衛 嘉永三—大正十一年（1850—1922）

明治二年慶応義塾入社

柴田承桂 嘉永三—明治四十三年（1850—1910）

明治二年尾張藩の貢進生として大学東校に学ぶ。明治四年文部省の命令で独逸に留学。ベルリン大学で有機化学、ミュンヘン大学で薬学・衛生学を学ぶ。明治七年帰国、東京医学校製薬科教授。

村岡範為馳 嘉永二—昭和四年（1849—1929）

明治三年鳥取藩の貢進生として大学南校にまなぶ。明治八年開成学校鉾山科を退学し、文部省に出仕。東京女子師範教諭。明治十一年師範学校調査のためシュトラスブルグ大学に留学。【西村貞の項参照】

高嶺秀夫 嘉永七—明治四十三年（1854—1910）

会津戦争にて敗北。明治四年、慶応義塾入社、英語を学ぶ。明治八—十一年、文部省留学生（師範学科取調・伊沢修二・神津専三郎と共）として、米國留学。NYオススイコー師範学校に学ぶ。

松島 剛 嘉永七—昭和十五年（1854—1940）

明治九年慶応義塾入社。

西村 貞 安政元—明治三十七年（1854—1904）

足利藩の貢進生として大学南校入学。明治六年開成学校理科終了。明治八年東京英語学校教諭。明治九年大坂師範学校校長。明治十一年小学師範学科取調のため英国へ留学。この時、中川元はフランス、村岡範為馳は独逸へ留学。

杉浦重剛 安政二—大正十三年（1855—1924）

膳所藩の貢進生となり大学南校に学ぶ。明治九年第二回文部省派遣留学生として、化学を専攻する。明治十三

年帰国。東京大学予備門校長。

有賀長雄 万延元—大正十年（1860—1921）

明治十五年東京大学哲学科卒。明治十九—二十一年、ドイツ・オーストリア留学。

添田寿一 元治元—昭和四年（1864—1929）

黒田家の給費生となり、東大予備門を経て、明治十八年東京大学卒。大蔵省に入る。黒田長成に同行、私費留學生として英・独に約三年間留学。帰国後、大蔵省主税官となる。

鈴木 力 慶応三—昭和元年（1867—1926）号は天眼

東京大学予備門中退。ジャーナリスト。「二六新報」主筆。明治四十一年衆議院議員。

海老名晋 生没年不詳

明治三年慶応義塾に入社。横浜高島洋学校教員、岐阜師範学校校長。

土屋政朝 生没年不詳。

明治十（1877）—十六年、文部省から大津師範学校の歴史・地理教員兼副長となる。後文部省に帰り、中学校令制定の中心として活躍。文部省きつてのフランス通。

河村重固 生没年不詳。

明治十四年河野文部卿時代の文部三等属。明治二十一年久保田讓の欧州視察に随行。

高木怡荘 生没年不詳。

明治七年四月二十日撮影の写真（慶応大福沢研究センター蔵）前列右端。慶応義塾出身

前掲の内、民間の出版社から刊行した書籍の翻訳者は比較的若い人が多いので、これを別にすれば、翻訳者たちの青年期の学歴・職歴は慶応義塾と開成所が目立つ。慶応義塾出身は九人（うち二人は開成所に入っている）、開成所出身は八名である。慶応義塾出身者も後には文部省に勤務した人がいるが、明治十年代までの欧米諸国に関する情報は官民の数少ない外遊体験を経た外国語（英・独・仏）技能者たちによって、伝達されたのである。彼等の中には尺振八（共立学舎）、永田健助（訓蒙学校）、河村重固（共学舎）など、慶応義塾に劣らない私塾を開いた人がいた。

二・三 訳書の案内書

時代を挙げて欧米の文化を紹介し、吸収しようとする雰囲気を与える文献資料に矢野文雄「訳書読法」（明治十六年）や西村茂樹「読書次第」（明治二十六年）がある。特に前者は丸山真男と加藤周一との対談集「翻訳と日本の近代」（岩波新書 1998）に於いて話題に供されている（五十三頁）。また山岡洋一「明治初期大翻

訳の時代 翻訳についての断章」の中で言及されている。この書籍は全体で百十頁の小冊子であるが、翻訳書の分類とこの分類に従って読む可き翻訳書などを教えている実に丁寧な読書案内である。矢野文雄は本書「小引」の識語で著作目的を次の様に語っている。

世上読む可きの書は限り無くして、之を購うの資力は限りあり。是に於てか書籍周覧の結社起る。周覧の結社とは若干の人士相結びて少額の財を醸出し衆力を合して許多の書を購入し社中の人順次に之を周読するの法なり。英米に之を「シルキュレーチン・ライブラリー」と云う。今茲余が同郷の鶴谷の諸友相謀て是の社を結ぶ。余乃ち為めに鄙見一答を草す。蓋し郷友に尽す所あらんと欲するなり。親友見て而て之を世に公にせんことを勧む。因て其請に従う。撰定の諸書尚ほ脱漏多かたん。幸に読者之を補え。

明治十六年十一月三日

矢野龍溪

本書の緒言によると、この結社の人々が矢野に「有益の訳書を送致せんことを請う」て来た。矢野は月々何冊かの訳書を選定して送ったが、送った訳書は矢野が意図した順序・統一がとれていなかったたので、彼は更に本書を著わして同郷の友に示したのである。矢野の入念さは本書の「例言」に依って知ることが出来る。

一 此の書第十章に掲げたる訳書の書目は、内務省図書館に納本せる総訳書の目録、及び明治初年より以後の版權書目等に就て、数千部の多きを一々精査し、且つ有益と思はるゝ訳書は皆一々其の实物を閲見し、然る

後ち之を撰定せられたる者なり。単に其の題名のみを善みして之を記載せられたるの類にあらず。然れども其の一類に唯一書あるが如きは其書不充分なりと雖も全く読まざるには勝るが故に之を掲載して其類に填てられたるもの無きにもあらず。是れ止むを得ざればなり。

山岡洋一は、「前掲論文」で、国立情報学研究所が公開している大学図書館所蔵図書データベース、Webcat²⁾から、明治元年から明治十五年までの十五年間に出版された和書の一覧表を作り、そのなかから翻訳書を選んでみた結果、「この十五年に、データベースに収録されている和書・文書の総点数は9713点(かなりの数の文書が含まれているので、出版点数ではない)、そのうち翻訳書が1869点もある(翻訳書かどうかを書誌情報から確認できないものは除外した)。このうち、あきらかな重複を取り除くと、翻訳純点数は1410点である。単純には確認できない重複もあるので、この1869点のうちの純点数はもう少し少ないだろう。だが、翻訳と銘打たない翻訳書も多かったし、これは当時の翻訳書の全数リストではないので、明治十五年までの十五年間だけで1500点以上の翻訳書が出版されているはずだ。『訳書読法』がいう「数千部」はそれほどの誇張ではないようだ。」と矢野の言葉を裏付けている。

確かに明治初期は「大翻訳の時代」と呼ぶに相応しく、「周覧の結社」に集う一般知識人と矢野のような指導的知識人が一体となってこの時代を支えていた。

西村茂樹『読書次第』は当該時代より十年ばかり後に刊行されたものであり、著作の目的は必ずしも翻訳書一般についての読書案内ではなく、修身・道徳の書に関するもので、和漢の書籍を読んだ後で、同類の西洋の原

書、それが不可能な場合は、翻訳書を読み、読み終わった後、東洋と西洋の理論的異同を一念に検討するように勧めている。彼は原書を読むことを第一義とし、訳書は次善のものとして、次のように訳書の欠点を指摘している。

和漢の書籍に通じ、道德上の意見大抵は定まり、人に対して一通りは説明のなりたる後に西洋の書に及ぶべし。西書は必ず原書に就きて講究すべきことなれども、善く原文を読み得るには、多少の歳月を費さざるべからず。已むことを得ずんば、訳書にて講究するも可なれども、現今は良善の訳書尠なし。訳書の不完全なる点を挙ぐれば、第一、文義甚だ晦渋にして原書の主意を知ること難し。第二、訳字多く不穩当にして読者原文の意を誤解することあり。第三、訳家好んで小冊なる原書を訳し、原書の大冊なる者は多く之を摘訳するを以て、其学科の全体を尽くすこと能はず。第四、原文を誤訳する者亦鮮なからず。訳書には右等の欠点あることなれば、成べくは原書を読むを宜しとすべし。(二十一—二十二頁)

この忠告に続けて、順次心理学(二十二—二十六頁)、道德学(二十七—三十頁)、論理学(三十一—三十二頁)、歴史(具体的には不詳であるとして書名を挙げていない)関係の訳書を解説と共に挙げ、更に続けて原書(三十三—四十七頁)を挙げて参考以供している。

三 外国語の学習

三・一 洋学修行

文政・天保年代に生まれた翻訳者にとって翻訳書は乏しく、自ら師を求めて洋学を学ばなければならなかった。しかも彼らの青年時代は洋学者受難の時代であった。先ず、『泊翁全書往事録』によって西村茂樹の場合を見よう。洋学に接した時の心境に就いては次の程度であったが、一旦洋学に対する確信を得た後の勉学は猛烈なものであった。

象山余に謂いて曰く、砲術は末なり、洋学は本なり、吾子の如きは宜しく洋学に従事すべし、余の如きは（象山自ら云う）三十二歳の時始めて蘭学を学べり、吾子は余の学べる時に比すれば年猶若し、必ず志を起して洋学を勉むべしと、余謂へらく、余今西洋砲術を学ぶといえども、其意は攘夷護国に在り、已に其術を得れば足れり、敢て彼の書を読むこと要せず、道徳政事に至りては東洋の教は恐らく西洋の上にあるべしと。故に初めは象山の言を以て然りとせざりしが、後再思熟慮して其言の理あることを知り、是より亡友木村士約（軍太郎）に就きて蘭書の句読を学べり。（三十五—三十六頁）

此年（文久二年 筆者注）夏、手塚律蔵先生の門に入りて蘭学・英学を学ぶ。余久しく欧学を為さんとする志ありしかども、初は眼病に妨げられ、先考の後を承けて家を継ぎしより俗務多端にして其暇を得ず、佐野藩の付人となりしより日々の勤務にて益々其暇を得ること能はず。然れども其志は少しも止む時なく寸暇あれば西洋の辞書を謄写して後日の準備となせり。（中略）是に於て休日をも以て手塚先生に就き蘭英二国の学を学び初

めたり。先生の宅は本郷元町に在り、休日毎に三番町の藩邸より通学して風雨寒暑怠らざりしなり。然れども家に帰れば直ちに藩政を料理し簿書に従事せざるべからざるを以て力を學問に専らにする事能はず。且此時世人洋学を惡む者多きを以て是を學ぶは尤も内密にせざるべからず、其上辞書を始めとして書類之しく実に無益の勞を為したり。(六十五頁)

次に西周の場合を見よう。彼は津和野藩の儒学者でありながら、脱藩という重罪を犯してまで洋学を求めていた。周知のとおり西周は藩医の家に生まれ、医師の修行をしていたが、儒学を修めるべく主命を受けて儒者となっていた。以下西周『自伝草稿』(中央公論社 日本の名著 34 所収)を参考に彼の「洋学への志向」の跡を辿ろう。

嘉永六年六月、二十五才の時、浦賀に「異国船」が到来したので「出府おおせつけられ」江戸に出向き、洋学に接することができたが、この時は洋学学習の思いを果たすことが出来ず、遂に安政元年三月「上書および家蔵(父親)ならびに同僚への書を遺し脱走し」た。しかし四月には捕えられたが、「御憐愍をもって格式召しあげられ、永の御暇下さる」という次第で許され、津和野藩を離れることになった。

この頃、杉田成卿(玄白の孫)の塾に通い、また大野藩邸の某泰助、同郷の医師池田玄仲につきオランダ文献の読みを受け、あわせて砲兵書(カノエールスコール)を読んだ。その後安政二年十一月、池田玄仲の紹介で手塚律蔵の塾(又新堂)に塾僕として入ることを許された。

安政二年、二十七才。同郷の松岡隣(共に脱藩を謀った友)が「ヘンチーヤンチーの写本」を託して帰郷した

ので、原本を所有する大名小路備前向屋敷の井上仲宅へ通い、写本二部を完成し一部を松岡に送り、一部を自家用とした。十一月より手塚塾で写し取った写本を読み始める。

安政三年、二十八歳。冬ころ中浜万次郎につき「英文典の呼法（発音）」を学び、手塚先生所有の和蘭英対訳字書『ホルトロップ』に頼りつつ、専ら英書を読む。

安政四年、二十九才。年の初めころ蕃書調所教授箕作阮甫、手塚律蔵先生とともに英書を講ず。後に蕃書調所頭取古賀謹一郎に面会を許される。五月、正式に「蕃書調所教授手伝並」として幕府に採用される。翌年春、手塚塾を出て、同勤の津田真一郎（真道）と蕃書調所の長屋に同居する。（262—269頁）

西周は脱藩以後のことをかい摘んで次の様に述べている。

はじめ、余、安政元年、藩邸を去りてよりオランダ学に従事し、のち同二年に手塚先生に従事し、ほぼオランダ書を読むに至り、のち師の勧めにて中浜氏（万次郎）につき英語の呼法を学び、ほぼその文字を読みうるに至れり。時に安政三年、幕府蕃書調所を興すに逢う。時いまだ英書を読む者なし。師、余を調所頭取古賀謹一郎殿へすすめ、四年五月、調所教授手伝並出役を命ぜられたり。この時、同時同級に命ぜられたる者三人、津田真一郎（いま議官・真道）・浅井勇一郎（幕府家人・いま没す。のち大井尚吉）・余となり。余、津田氏と同じく調所の長屋にあり。同甲にして相親しみ好し。（270頁）

西周はオランダ留学を終わり、慶応元（1865）年、帰国し、加藤弘之と相談して開成所の官舎に落ち着いた。これ以後、彼の活躍が始まるのであるが、早速、翌年一月には「開成所授業規則」の取調べを市川斉宮（い

つき)・加藤弘造(のち弘之。今大学総理)・津田真一郎・西周助に命ぜられ、これより毎日市川・加藤・西が官舎で会合して、その完成に努めた。そうして三月には半ば出来上がった。(286頁)これは我国近代高等教育の基礎となるものであった。

上述の関係から、加藤弘之の場合を省略する訳に行かない。参考資料は『経歴談』(『前掲書』所収)である。

加藤弘之は出石藩(兵庫県)の藩士の家に生まれた。嘉永五(1852)年、十七才の時、父に従って江戸に出て、父がしばしば兵学・砲術上の質問をしていた、佐久間象山について西洋流兵学を学んだ。安政元(1854)年、十九歳。再度江戸に出て洋学を志したが、佐久間象山は幽閉の身で会うことが出来ない。そこで父に相談の上、薩摩藩の医師大木忠益(のち坪井芳洲または為春と改名)に入門して蘭学を学び始めた。およそ二ヶ月間はABCの手習、綴り方等を学び、それ以後「ガラマチカ」および「セインタキス」という文典の素読から始めて、やっと簡単な物理書を読むことが出来るようになった。ところが父が逝去した為に帰郷、これにより蘭学を中断する。

藩より家督相続を命ぜられ、馬廻組となり、かつ甲賀流兵法師範を命ぜられた。しかし江戸に出て、なお五・六年は蘭学を続けたいと願っていた。幸い家老の子息が西洋兵学・砲術に理解があったので、彼に頼み込み江戸遊学を許され、再度大木忠益の塾に入ることが出来た。加藤二十一才、この度は弟を連れての遊学であった。彼はこの間の貧乏談に殆ど一節を当てている。

大木塾には三十人ほどの学生がいたが、その中に通学生であったが中村正直がいた。同級であったので、常に

会読仲間であった。中村は漢学者として既に一家を為して、昌平校でも有名な教授であった。

万延元（1860）年、二十五才。大木忠益の紹介によって、洋書調所教授手伝に採用された。洋書調所には教授職に箕作阮甫・川本幸民、教授手伝には杉田玄端・木村軍太郎・市川斉宮・松木孝安・坪井信良・津田真一郎・西周助・杉純道（享二）がいた。その末席にあつて「教授ならびに翻訳の業」に従事することが出来た。

こうして大木忠益の厚誼によって貧乏生活から脱出することが出来た。その上、学問環境・条件も良くなり、津田・西・杉の優れた先輩から指導を受け勉強することが出来た。当時は蘭学が衰退し英学が盛んになりつつあつたが、たまたまプロシヤ国政府から電信機械が贈呈され、その「使用方伝習」を市川斉宮と加藤の二人が命ぜられたのを機会にドイツ語学習に専念し、市川その他二・三の人と共に独・蘭対訳の文典等を会読してドイツ語の研究を始めた。学習しかけていた英学の方は止めてしまった。（467—477頁）

三・二 開成所と外国語学校

三・二・一 開成所の沿革

ここに例に挙げた三人は明治新政府において活躍した著名な官僚であるが、他の無名に近い翻訳者たちも当時のエリートとして、著名な官僚と同様の外国語学習の道を歩んでいた。その場は幕府の創設にかかる開成所であり、或は個人の塾であった。周知のことではあるが、開成所について年表形式で簡単に整理しておきたい。開成所については『日本帝国文部省年報』第一冊 明治六年に「開成所沿革」として明治六年までの沿革が概説され（151—153頁）、その後の発展は明治十年（東京大学設立）までの年報によって知ることが出来る。

安政二年一月 幕府により洋学所創設、蘭学、古賀謹一郎頭取。

三年二月 蕃書調所と改称、杉田成実・箕作阮甫教授。

万延元年六月 英仏の語学を置き、化学の科を設置、独魯二語学を置く。

文久二年五月 新覺建設、洋書調所と改称、杉浦正一郎頭取。

三年八月 開成所と改称。

十一月 外国奉行が総理と為る。蘭学が衰頹し、英仏独語学が隆盛。

四年 神田孝平・柳川春三頭取。

一時閉鎖する。

明治元年九月 東京府の所管となる。川勝近江・柳川春三頭取。

明治二年一月 英人・仏人各一人を語学教師とし、講読の科を設け、「語学を以て正則とし、講読を以て変則とする」。

四月 米人ウエルベッキ英語及び學術教師となる。学生定員を三百人とする。

五月 仏人ガリー独語及び文学教師となる。

十二月 大学南校と改称

明治三年一月 学生の年齢を十六歳以上二十五才以下と定める。

七月 貢進生（十六歳以上二十歳以下）制度を設ける。

十月 ウエルベッキを教頭とする。

明治四年一月 独語学教師ホルツ就任、独語学教場を新設し、三十人を定員とする。

七月 文部省所管となり、南校と改称。

九月 一時閉鎖、貢進生制度と変則学を廃止し、学則を改正する。

明治五年八月 第一大学区第一番中学と称す。

十一月 反訳書素読の科を設け、和漢の語学力の足りない者を教育する。

明治六年四月 開成学校と改称。専門学を開く、諸芸学は仏語、鉦山学は独語、法学・理学・工学は英語により修める。

五月 外務省の独魯清語学所を文部省に収管。

八月 学校を二校に分割し、各々東京開成学校、東京外国語学校と改称。東京開成学校では専門学のみを教授し、東京外国語学校は外務省語学所と合併して英仏独魯清語学を教授する。

明治七年十二月 東京外国語学校から分校して、之を東京英語学校と称し、肥田昭作を学長とする。外国人教諭九人（米人一人、英人八人）。

明治十年四月 東京開成学校と東京医学校を合併して、東京大学と称し、法学理文学を旧東京開成校に置き、医学部を旧東京医学校に置く。東京英語学校は元々東京開成学校に進学すべき生徒に予備学を授ける場であるから、東京予備門と改称して東京大学の所属とした。

三・二二 外国語学校

明治七年—明治十五年の官公私立外国語学校（日本帝国文部省年報第二冊—第十三冊による）

明治七年—明治十年までの調査表は官公私立の各外国語学校の学校名、教員数、所在地、外国人教員数、男女生徒数、代表者名を掲載した詳細なものである。明治十一年は外国語学校の調査表ではあるが、学校名、所在地、代表者名等はなく、純粹な統計数字のみが記載されている。官立の東京外国語学校は、先に述べた通り、開成学校から別れたものであり、東京英語学校は更に英語のみを分校してできた学校である。他の官立七校は東京女学校と愛知、大阪、広島、長崎、新潟、宮城の各地方の英学校であるが、明治十年に国家財政の関係上大阪英学校以外は廃校となった。

官立 公立 私立

明治七年	九	八(独一)	七八(仏六・英独仏一・英独二・英独仏荷一)
明治八年	九	八(独二)	八六(仏四・独一)
明治九年	九	六(独二)	七七(仏二・独一)
明治十年	二	五(独一)	二〇(清一)
明治十一年	二	六	二六(仏二・独五)

明治十二年は、「明治十一年の年報までは」洋学及び洋籍を以て授業せる所の学校は総て之を外国語学校中に計入せしと雖も本年報には此等の学校にて専ら語学のみを教授する者は之を専門学校中に計入した。「各地方の専門に就き其学科を種別すれば」外国語学は十七校である(34—35頁)と述べ、単に、県別の外国語学校の数を記載している(38頁)のみであるから語学の種類別は不明である。

京都三、大阪四、神奈川二、兵庫一、三重一、岩手一、石川一、山口一、
和歌山一、熊本一、沖繩一 計十七専門校(39頁)

各種学校の外国語学校

明治十三年以降の私立外国語学校は、前年の調査では「外国語学校及び数学等其程度稍低き者と雖も苟も単に其学科を専修するものは之を専門学校に計入せしが、本年に至りては其学科程度の如何に因りて之を取捨し、其程度の卑近なるものは各種学校に算入」した(20頁)としている。従つて明治十三年以後は、特に私立の各種学校の外国語学校は多くなるが、その規模は小さな私塾の様な程度であつたと思う。ここでは明治十五年までの統計を参考に挙げるに止める。

明治十三年(24—25頁) 【各学科の数字は前が公立・後は私立の校数を指す】

英学 ○ 三四 仏学 ○ 七 独逸学 ○ 十二・ 漢英独逸仏数学 ○ 八九

明治十四年(34—36頁)

英学 一 六二 仏学 ○ 七 独逸学 ○ 八 漢英学習字算術 二 三一

明治十五年(30—31頁)

英学 一 五一 仏学 ○ 六 独逸学 ○ 五 漢英算術 ○ 八

四 英語偏重教育への反省

大学南校は明治三閏年十月、「大学南校規則」を定めて、生徒の入学年齢は十六歳以上とし、正則と変則に分け、正則生は外人教師により、変則生は日本人教官から教授をうけることとしている（『学制百年史』第一編序章三）。つまり『東京大学百年史』「通史一」巻の第二章「維新直後の再編と展開」第二節「大学南校・南校とその教育」によると、大学南校の教育コースには「正則、変則の二種類があった。正則とは外国人教師に従って語学及諸学科を学び、変則とは日本人教官に従って語学及諸学科を学ぶものである。したがって正則の授業はすべて外国語で行われた」と云う（『大学南校規則』第七条の規定参照）。この教授法の基本は東京大学まで続いた。ところが「正則」による教授法は生徒の英語のみならず日本語の力を弱め、その挙句には学問のレベルの低下をもたらした様である。以下、幾つかの証言を挙げる。

○宮部金吾（明治七年東京外国語学校英語科入学・東京英語学校卒業）の回想。

「英語学校の教育方針は全部英語の所謂正則主義で、教師は英米人が主となり、下級には邦人が加わり、最下級は邦人のみで担当した。」「この頃（明治十年）を考えると、教育の制度が丁度一つの大きな過渡期であったように思う。生徒は多く東京で英語の正則教授をしていた神田の共立学校からか、横浜の高島学校から入ってきた。一級全科を通じ一外人が算術、読方、綴方、地理、歴史等皆英語の教科書を使用してこれを担当していたが、明治九年頃には漢字が課程の中に加った。また翻訳の組も出来た。」（平田宗史『日高真実伝 2』82頁 福岡教育大学紀要 第49号第4分冊 所引による）。

○新渡戸稲造は「英学研学談」で「授業時間は六時間で、地理算術其他の学科も皆原書で教えられた。併し程度

から云えば今の中学校よりは低く学科も今日より少なかった。ただ日々の課業が英語の一点張りと言う有様であつたから英語の力は慥に進んだと思う。併し余り日本の学問を疎外した結果、英書を読んでも邦語に訳すことが出来ず。明治九年から科外として午後漢学と訳読の時間を設けて隔日に其練習を為ることになる。」と、正則教授法の弊害とその対策について述べている(石井勇三郎「東京大学予備門と英語」所引)。

○明治十二年、神田孝平が『東京学士院雑誌』第一編第一冊において「邦語を以て教授する大学校を設置すべき説」を論じたのも必ずしも唐突に思えない(『淡崖遺稿』71—77頁参照)。

○哲学及英吉利語教授 外山正一申報 明治十三年九月—十四年八月 (東京大学年報第一冊 265—268頁)

余の三学部に於て英語を教導すること茲に年あり而して其間の経験に因りて考うるに生徒の英語に未熟なるものは僅々数年間所謂正則法なるものに循て専ら修業せるものゝ如し、此等の輩たる短少なる文を綴り短少なる文句を以て会話する等のことは出来ざるにあらざれども少しく込み入りたる文章は兎ても解すること能わず到底其国に行かずして外国の語を学ばんには最初は変則にて文意を解することを充分に学び然る上にて正則に転ずるを以て適當の法とすべし、英人が仏語を学び、仏人が英語を学ぶ如き、都て此法に依らざるなし、最初より純粹の正則にて仕立てんとする時は非常の歳月を経るにあらざれば文意を解するに熟達すること能わざるは昭々乎として明なり。

○法学部英吉利法律講師 菊地武夫申報 明治十五—十六年 (東京大学第三年報 78頁—)

・ ・ ・ 実に英語学は当学生（法学部学生―筆者）の利器と謂うべし。然るに今や第二年生に於る此器甚だ利ならず。平生授業間、口づから簡易の問を起すも能く英語を以て之に答うる者あるなし。夫れ言語の不自由、文章の拙劣は強て咎むるに足らずとするも、講義を聴聞し諸書を参考するに当て能く其意を解し得ざることあらば、これも等閑に看過すべきか。余は深く此級の学生等が講義及書意を十分に会得せざるより誤解の多かりしならんを恐る。然らずんば豈試験の結果をして斯の如く不満足ならんことあらんや。故に余は断じて其原因を語学力乏しきに帰するなり。其罪学生に在ると云はんか。余は敢て爾りとせず。其源は予備の教育方法に在かと察すれども、是亦未だ爾りと定むる能はず。

以上のことを纏めるかの様に、夏目漱石は「語学養成法」の最初の二節において（明治四十四年・漱石全集第三十四卷 別冊下所収）このように回想している。

語学の力が有った原因

・ ・ ・ 私の思う所に由ると、英語の力の衰えた一原因は、日本の教育が正当な順序で発達した結果で、一方から云うと当然のことである。何故かと云うに、吾々の学問した時代は、総ての普通学は皆英語で遣らせられ、地理、歴史、数学、動植物、その他如何なる学科も皆外国語の教科書で学んだが、吾々より少し前の人に成ると、答案まで英語で書いたものが多い。吾々の時代に成つても、日本人の教師が英語で数学を教えた例がある。 ・ ・ ・ 同時に日本の教育を日本語でやる丈の余裕と設備とが整はなかつたからでも有る。従つて、単に英語を何時間教はると云うよりも、英語で総ての学問を習うと云つた方が事実に近い位であつた。即ち英語時間

以外に、大きな意味に於ての英語の時間が非常に沢山あったから、読み、書き、話す力が、比較的に自然と出来ねばならぬわけである。(233頁)

語学の力が衰えた原因

尨が「日本」と云う頭を持って、独立した国家という点から考えると、かかる教育は一種の屈辱で、恰度、英國の属国印度と云ったような感じが起る。日本の *nationality* は誰が見ても大切である。英語の知識位と交換の出来る筈のものではない。従つて国家生存の基礎が堅固になるに伴れて、以上の様な教育は自然勢を失うべきが至当で、又事実として漸々其の地歩を奪われたのである。實際あらゆる学問を英語の教科書でやるのは、日本では学問をした人がないから已むを得ないと云う事に帰着する。学問は普遍的なものだから、日本に学者さえあれば、必ずしも外国製の書物を用いなくても、日本人の頭と日本の言語で教えられぬと云う筈はない。又学問普及という点から考えると、(或る部局は英語で教授しても可いが)矢張り生れてから使い慣れている日本語を用いるに越した事はない。たとい翻訳でも西洋語その儘より可いに極っている。・・・(井上毅文相の文教政策)この人為的に外国語を抑圧したことが、現今の語学の力の減退に与かつて力がある事は、余の親しく目睹した所である。(233—234頁)

五 むすび

哲学館設立に賛同した文政・天保生まれの人々、また彼等と同時代の翻訳者は大翻訳時代ともいふべき時代を築いたが、彼らの意図に反して、結果的には英語偏重の教育を招来したのであった。その変遷をここまで通観して来たのであるが、哲学館設立の頃は英語偏重教育に対する反省の時代、否むしろ反動の時代と云つてよいで

あろう。井上円了が「哲学館開館旨趣」（明治二十年九月）において強調した、「（大学に進むには）一、晩学にして速成を求むる者 二、貧困にして大学に入ること能はざる者 三、洋語に通ぜずして原書を解せざる者」（東洋大学百年史・資料編Ⅰ—上 八九頁）を教育しようとした意図は、既に世論の支持を得るものであった。この事を物語る外山正一の「私立哲学館開館祝詞」（明治二十年十月十六日）中の東京大学医学部別課（明治十三年）、法学部別課（明治十六年）に関する言葉（資料編Ⅰ—上 九十八頁）を引用して「むすび」とする。

「先年中東京大学で、医学の別課や法学の別課を置かれたことがありましたが、これは、正課生は修学の年月も長く学資も多く要すること故、人数が少なくなつて、夫れのみでは世の需要に足りませんから、そこで此の如き姑息の手段を堂々たる大学で行つた訳でありますが、其後大学の外にも、医学校や法律学校が出来て、大学の如く永き年月を費さずして、手軽に其学を修めることの出来る彼の大学校の別課のようなものが、世間に多く出来て、世の需要も足りる様になりましたれば、そこで大学はそんな姑息の事をする場所では本来ないかと云つて、其本体に復して整々堂々たる正課のみを置いて、姑息のものは一切廃止することに成りました。これは固よりさうあるべき筈ですが、吾国の今日の有様の如くに、学資に乏しき者や学事が新たに起りたる為に、晩くまで学問せずに居た者杯が多い国にては、到底純然たる大学ばかりでは、世の需要に足りませんから、此頃諸方に起る学問早や学びの専門学校は甚要用なるものであります。されば簡様な学校の多く出来るのは、誠に結構なことでありませう（後略）」。

【参考】

* 東京大学医学部一覽 第一冊 明治十三—十四年 (予備門は三ヶ年となり円了は大学へ入学)

第三章 教旨

〔前略〕 就学年限の久時を費すに由て其素志を遂ぐる能はざる者あり、或は疾病事故等に由て中道に廃学する者ありて、是を以て十年の課程を踐修し了るは容易ならず。故に別に邦語を以て普通医学を教授し、其就学年限僅に四ヶ年を以て疾病を救療する一般の技術を通曉する方法を設けたり (即ち別課医学生是なり) (十三—十四頁)

* 東京大学法理文学部一覽 第五冊 明治十六—十七年 (円了東大在学中)

第二章 編成及教旨

第二条 法学部中に別課法学科を置き、以て稍簡易の教則に抛り法学を教ふるを旨とす (七頁)

第三章 学科課程—別課法学科

一、該科は稍簡易の教則に抛りて法律を教導するを以て本旨とし、其課程を三周年とす

尤も該課程を卒り、尚深く法律を専修せんと欲する者には更に一ヶ年間特別科を授くるものとす (十八頁)
この両別科は明治十九年帝国大学令發布とともに廃止された。